

# 「複合的連携」と「協議会方式」の重要性

- 都市再生、自然再生等の事業を成功へ導く「複合的連携」と「協議会方式」について -

国土交通省・環境省・農林水産省の平成16年度予算の概要を概観すると、都市再生に関わる景観形成・緑化や自然再生関連の予算が多く計上されています。これらの政策に共通することは、いずれも多様な主体の参画による合意形成や連携をう

たっていることです。私は、来年度のこれらの動きに関して「複合的連携」「協議会方式」という言葉が重要なキーワードになると考えています。ここでは、複合的連携と協議会方式の事例を示しながらその重要性について検討します。

(取締役副社長・北海道支社長 逸見一郎)

## 連携タイプの分類

まず、連携は以下のタイプに分けられます。

### 政策連携

複数の法律や条令を連携させ、目的を達成するための仕組みをつくる。

### 事業連携

道路、河川、公園、都市計画等の複数の公共事業が連携して目的を達成する。

### 多様な主体の連携

産・官・学・民等が連携して、目的を達成する。

### 技術・人材連携

異分野の人材が連携して目的を達成する。

さらに、これらを組み合わせた連携が「複合的連携」であり、連携する各主体間で協議・意思決定を行う場が「協議会方式」です。

以下に複合的連携、協議会方式の事例をあげます。

## 景観緑三法における「政策連携」の例

「景観緑三法」は、国土交通省平成16年度予算概要の重点項目の「美し

い景観の形成」のひとつであり、「景観緑三法（仮称景観法、都市緑地法、景観法に伴う関係法律整備等に関する法律）」が連携した総合的な政策展開です。



## 景観に配慮した公共事業の実施

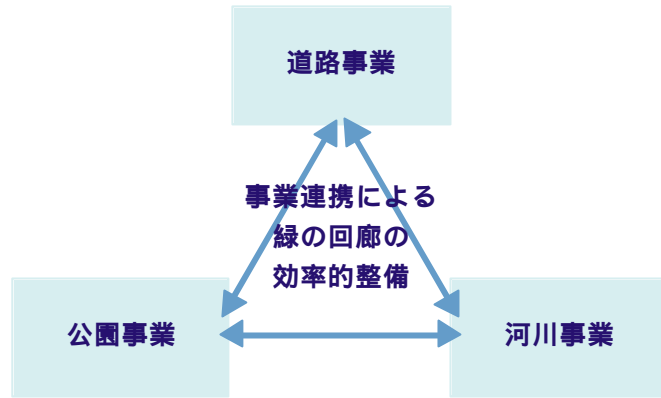
- 全国各地で美しい景観・豊かな緑の形成を推進 -

世界に誇る観光立国の実現  
美しい景観による地方再生  
ヒートアイランド現象の緩和や自然との共生

出典：国土交通省報道発表資料（平成16年1月）、都市・地域整備局平成16年度予算概要資料を参考に作成

### 緑の回廊構想における「事業連携」の例

国土交通省平成16年度予算概要の重点項目の「美しい景観の形成」のひとつとして、「緑豊かな都市環境の形成」が掲げられ、具体的には「緑の回廊構想」の推進等、水と緑のネットワークの形成に取り組む施策が展開されます。



### 「緑の回廊構想」とは

都市再生における自然共生型のまちづくりを進めるため、道路・河川・公園等の事業連携により、効率的・効果的に緑を生み出していく連携型の施策のこと。

・都市における既存緑地の保全と併せて、道路・河川・公園が一体的に事業を実施すること

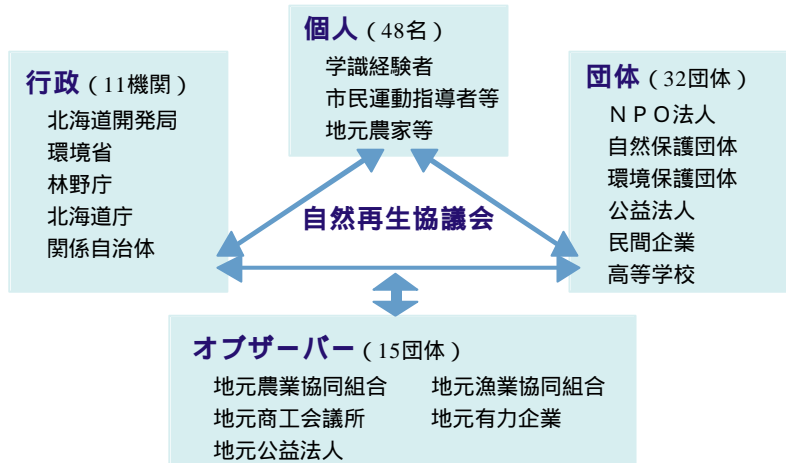
により、緑の回廊＝都市内の緑のネットワーク構築を効率的、効果的に図る。

・短期的な事業ではなく、長期的かつ継続的に取り組んでいく施策。国は、事業間の連携を円滑にするための考え方の普及、国や地方公共団体における様々な取り組みの支援を行う。

出典：国土交通省報道発表資料（平成16年1月）を参考に作成

### 釧路湿原自然再生事業における「多様な主体の連携」と「協議会方式」

釧路湿原自然再生事業における自然再生協議会は、2003年11月に右図のカテゴリーに分類される106名のメンバーで設立されました。これらのうち 印がそれぞれ事業実施者となって事業を実施しますが、その内容は事業実施者以外も含めた「産官学民等の多様な主体」が一堂に会する「自然再生協議会」で検討し決めることが、釧路における「多様な主体の連携」と「協議会方式」の特徴です。



は自然再生事業の事業実施者

出典：釧路湿原自然再生事業ホームページ

### ビオトープ計画における「技術・人材連携」の例

近年、様々な場所で整備が進んでいるビオトープ事業においては、異分野の人材が連携することが不可欠です。右図は、当社が関わった人工地盤上のあるビオトープ事業における、事業の段階と「技術・人材連携」、「協議会方式」の対応関係です。これにより、大変優れたビオトープを創出・維持することが出来ました。

#### ビオトープ事業の段階

計画 設計 施工

設計協議会

管理・  
モニタリング  
連絡協議会

↑

学識経験者（アドバイザー）  
造園設計・工事発注責任者  
造園プランナー  
生態プランナー（生き物の専門家）  
工事現場監督（代理人）  
建築工事設計担当者  
維持管理担当者

以上の様に、現在、これらの「複合的連携」と「協議会方式」は政策目的を達成するために不可欠の要素となりつつあります。このトップダウンでもボトムアップでもない新しい公共事業の進め方が、「複合的連携」と「協議会方式」なのです。これらにより、事業の目的・効果が明確になり、情報の公開・共有化が促進され、合意形成・利害関係の調整がスムーズに進むなど、適切な公共事業の実施に様々なメリットがあると考えます。